

第 1 号議案

令和6年度 事業報告

概況

昭和23年に設立した当協会は、昨年1月に本部事務所を渋谷区神宮前から台東区浅草に移し、新天地での新たな歴史が幕を開けました。

全国の食品衛生協会の事業発展と食品衛生指導員活動の活性化のため、「食の安心・安全・五つ星」事業を日食協の主要事業と位置づけ、HACCP型を中心とした事業を展開しております。令和6年度は、ホームページのリニューアルを進め、本事業の趣旨について消費者への理解・浸透を図ることを目的としたポスターを作成し、HACCP型参加施設に配布するとともに、食協窓口、保健所等での掲示を依頼いたしました。また会員のための保険業として実施している「食品営業賠償共済」はWeb受付システムを導入し、ペーパーレス化とキャッシュレス化の推進、加入者の利便性の向上を図りました。

これまで同様、公益法人としての使命を果たすべく、各種公益事業をはじめ収益等事業にも力を注ぎ、全国の食品衛生協会と連携を図りながら、さらなる事業展開を進めてまいりました。

I 組織等に関する事業

1. 組織構成（令和7年3月末）

（1）役員数

会 長	1名	—	理 事 長	1名
副 会 長	1名		副理事長	3名
理 事	24名		専務理事	1名
			常務理事	2名
監 事	3名		理 事	17名

（2）支部、支所数

59支部 680支所（前年度 685支所）

（3）会員数

正会員 59団体
特別会員 219(企業・団体)、10名(個人)

（4）職員数の推移（正職員数）

区 分	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6
本 部	31	34	38	36	36	38	40	39	39	40
男 女	18 14	13 18	14 16	12 18	13 18	14 20	18 22	18 21	20 19	20 20
研 究 所	36	35	34	30	30	28	28	29	27	25
男 女	15 21	20 19	22 18	23 15	21 15	21 14	15 13	14 15	11 16	11 14
合 計	67	69	72	66	66	66	68	68	66	65
	35 33	34 33	35 34	33 39	32 34	32 34	33 35	32 36	31 35	31 34

2. 会議等の開催について

(1) 総会・理事会

開催年月日	区 分	開催場所
令和6年 5月24日	令和6年度 第1回理事会〔決算〕	食品衛生センター
令和6年 6月21日	令和6年度 定時総会	食品衛生センター
令和6年 10月 2日	令和6年度 第2回理事会〔臨時〕	決議の省略による開催
令和7年 3月21日	令和6年度 第3回理事会〔予算〕	食品衛生センター

(2) 各委員会の開催

〔第10回事業運営委員会〕

開催日 令和7年3月4日(火)

開催場所 食品衛生センター 6階講堂

協議内容 1) 令和8年度の表彰における基準会員数の算定について
2) 令和8年度における正会員会費の算定基準について
3) 衛生的な手洗いを通じた新たな事業展開について

〔第12回組織改革委員会〕

開催日 令和7年2月19日(水)

開催場所 食品衛生センター 6階講堂

協議内容 1) 組織強化に係わる方策について
2) 組織改革委員会の今後の展開について
3) 令和8年度における正会員会費等の算定基準について
4) 令和8年度の表彰における基準会員数の算定について

〔第11回衛生管理推進委員会〕

開催日 令和7年1月31日(金)

開催場所 食品衛生センター 6階講堂

協議内容 1) 食品衛生指導員活動について
2) 「食の安心・安全・五つ星」事業の推進について
3) 「手洗いマイスター」活動の活性化について
4) その他

〔第 10 回普及啓発事業委員会〕

開 催 日 令和 7 年 2 月 10 日(月)

開催場所 食品衛生センター 6 階講堂

協議内容 1) 食品衛生責任者ハンドブックの価格改定およびこれに伴う食品衛生責任者養成講習 e ラーニング受講料の価格改定(案)について
2) 食品衛生責任者養成講習会 e ラーニングの多言語化について
3) 食品衛生責任者実務講習会テキストならびに e ラーニングの普及推進について

〔第 10 回福利厚生委員会〕

開 催 日 令和 7 年 2 月 14 日(金)

開催場所 食品衛生センター 6 階講堂

協議内容 1) 「食品営業賠償共済」Web 受付システムの今後の方向性
2) 「食品営業賠償共済」制度の各種交付金について
3) 「食品営業賠償共済」制度加入受付業種の見直しについて

3. ブロック大会、ブロック連絡協議会について

(1) ブロック大会の開催について

ブロック名	開催支部	開催日	参加者(名)
北海道・東北ブロック	仙 台 市	令和 6年 7月 4日(木)	約180
関東甲信越ブロック	東 京 都	令和 6年 7月 11日(木)	約100
東海北陸ブロック	富 山 県	令和 6年 6月 6日(木)	約200
近畿ブロック	大 阪	令和 6年 6月 13日(木)	約230
中・四国ブロック	島 根 県	令和 6年 7月 17日(水)	約370
九州ブロック	沖 縄 県	令和 6年 7月 18日(木)	約900

(2) ブロック連絡協議会について

ブロック名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック	福 島 県	令和 6年 7月 3日(水)
関東甲信越ブロック	東 京 都	令和 6年 7月 11日(木)
東海北陸ブロック	富 山 県	令和 6年 6月 6日(木)
近畿ブロック	京 都 府	令和 6年 6月 13日(木)
中・四国ブロック	香 川 県	令和 6年 7月 17日(水)
九州ブロック	宮 崎 県	令和 6年 7月 17日(水)

(3) ブロック連絡協議会部会長会議について

ブロック・会議名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック (事務局長会議、食品衛生指導員部会長会議、 共済部会長会議)	福 島 県	令和 6年 7月 3日(水)
関東甲信越ブロック (支部長会議) (専務理事・事務局長会議、 食品衛生指導員部会、共済部会)	東 京 都	令和 6年 7月 11日(木) 令和 7年 2月 6日(木)
東海北陸ブロック (支部長会議、食品衛生指導員部会長・事務局 長合同会議)	富 山 県	令和 6年 6月 7日(金)
近畿ブロック (事務局長会議) (食品衛生指導員部会長会議) (支部長会議)	京 都 府	令和 6年 4月 10日(水) 令和 6年 10月 9日(水) 令和 6年 11月 21日(木)

中・四国ブロック (協議機関)	香 川 県	令和 6年 7月 17日(水)
九州ブロック (事務局会議・指導員部会長会議・支部長会議)	宮 崎 県	令和 6年 7月 17日(水)

4. 支部との連携について

(1) 支部総会・大会への出席、講師派遣、公益法人会計支援等

支部で開催される総会や食品衛生大会、各種研修会への講師派遣等について、令和 6 年度につきましても積極的に行ってまいりました。

(2) ブロック連絡協議会の支援

日食協と各支部間の連携を密にし、諸事業の推進強化に関する協議のため、各ブロック連絡協議会に出席するとともに、会議費用等の一部を補助金として 300 万円(各ブロック 50 万円)交付いたしました。なお、ブロック大会においては、近年の物価上昇の背景から、令和 5 年度より運営経費を支部数により最高額 150 万円、最低額 100 万円（開催県支部は 20 万円、参集支部は 10 万円）として交付いたしました。

また、部会長会議につきましては、会議費補助金として申請に基づき、計 160 万円を支出いたしました。

(3) 支部長会議および支部長懇談会

食協事業の適切な運営ならびに各事業の進捗状況、次年度の事業について確認する「支部長会議」を令和 6 年 10 月 23 日と令和 7 年 3 月 21 日に開催し、各支部長間での情報交換を目的とした「支部長懇談会」を 10 月 23 日に開催いたしました。

(4) 能登半島地震災害に伴う日食協の支援策について

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震に係わる支援については、被災地を視察し、衛生資材メーカーの協力を得て衛生用品を支援した他、会員会費の免除措置、ならびに全国 58 支部、サラヤファミリー会より拠出いただいた義援金（総額 1,141 万円）を甚大な被害のあった石川県支部にお渡ししました。

(5) 支部・支所組織の再編、改革に関する会議開催に対する助成金について

令和 6 年度の「支部・支所組織の再編、改革に関する会議」を開催された 6 支部に会議費として 551,192 円の助成金を交付いたしました。

5. 特別会員との連携について

(1) 食品衛生知識向上のための講習会への優待

食品衛生にかかわる最新の情報の提供および知識の習得と、食品衛生について正しく認識し理解を深めていただくことを目的に、食品等事業者や消費者を対象とした講習会を開催いたしました。

(第49回食品衛生懇話会)

ア) 名 称 「食品安全行政の現状と最近の諸問題について」

イ) 日 時 令和6年8月1日(木)

ウ) 場 所 食品衛生センター 6階講堂

エ) 参加者 62名

(2) 食品衛生関係情報の発送

食品安全行政にかかわる行政庁からの通知や提供された食品衛生情報他、日食協で実施した各事業の告知・報告等を取りまとめた「日食協ニュース」につきましては、適宜送付をいたしました(別紙-1、P.36~37)。

(3) 諸刊行物等の割引

特別会員(企業・団体会員)の特典として、諸刊行物等の割引販売制度を設けており、令和6年度も10~20%の割引を実施いたしました。

また、月刊誌2誌(「食と健康」、「食品衛生研究」)を毎月発行ごとに贈呈いたしました。

(4) 検査手数料の割引

特別会員(企業・団体会員)の特典として、検査手数料の割引制度を設けており、令和6年度も一部の検査項目を除いて10%の割引を実施いたしました。

6. 新春賀詞交歓会について

支部関係者、特別会員、食品関係団体の方々の交流と情報交換の場として、新春賀詞交歓会を開催いたしました。

(新春賀詞交歓会)

日時・場所 令和7年1月20日(月)午後4時より 浅草ビューホテル

出席者 支部関係者、特別会員、食品関係団体他 約310名

7. 叙勲、褒章等

支部より連絡をいただきました叙勲内申者の受章促進を、厚生労働省を通じて進めてまいりました結果、令和6年度は、春4名、秋6名の食協関係者が受章されました。

なお、受章者を対象とした天皇皇后両陛下お催しの令和6年度の春の「園遊会」は、令和6年4月23日(火)に開催され、福井県・北野憲太郎前支部長が招待され、秋の「園遊会」は、令和6年10月30日(水)に開催され、福島県・岸秀年支部長が招待されました。

(令和6年春の叙勲) 食品衛生功労関係

支部名	役 職	氏 名	種 別
栃 木 県	元 支 部 長	齋藤 公則	旭日小綬章
広 島 県	元 支 部 長	前垣 壽男	旭日小綬章
京 都 府	元副支部長	桐本 明	旭日双光章
香 川 県	支 部 長	森 博章	旭日双光章

(令和6年秋の叙勲) 食品衛生功労関係

支部名	役 職	氏 名	種 別
兵 庫 県	支 部 長	岩井 美晴	旭日小綬章
東 京 都	副 支 部 長	川崎 昌明	旭日双光章
秋 田 県	元副支部長	佐藤 卯兵衛	旭日双光章
奈 良 県	元副支部長	永友 忠生	旭日双光章
長 崎 県	副 支 部 長	眞弓 忠治	旭日双光章

(令和6年秋の叙勲) 生活衛生功労関係

支部名	役 職	氏 名	種 別
徳 島 県	元専務理事	森浦 源泰	旭日双光章

8. 食品衛生推進員制度の状況

食品衛生推進員は食品衛生法第67条に基づき、一部の都府県市等で委嘱が行われており、制度内容は食品衛生指導員の活動と共通している部分も多く見受けられ、活動に期待が寄せられていることから、各支部に実施状況の調査協力をお願いいたしました(別紙-2、P.38)。

9. 消費者との連携について

一般社団法人消費者市民社会をつくる会（ASCON）の活動に協賛し、食品衛生に関する正しい情報の普及を目的に事業に参画、協力を行っており、令和6年度も協力いたしました。

また、消費者への支援活動として、消費者の被害を防止・救済するために、ボランティアで活動している団体（適格消費者団体・特定適格消費者団体など）を支援している、特定非営利活動法人消費者スマイル基金の活動に参画し、協力いたしました。

Ⅱ 公益目的事業

1. 自主衛生管理体制の推進について

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進し、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 食品衛生指導員活動

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進するため、日食協では食品衛生指導員活動特別補助金（総額 3,416 万円）を各支部へ交付し、次の事業実施をお願いいたしました。

また、食品衛生指導員研修会への講師派遣や巡回指導等、食品衛生指導員活動へのご指導等にご協力いただけるよう、全国食品衛生主管課長連絡協議会宛に協力依頼文書（令和 6 年 5 月 1 日付食協発第 45 号）を発出し、各自治体に通知いただいております。

1) 食品衛生指導員養成研修事業

令和 6 年度の食品衛生指導員養成講習会開催回数は 103 件あり、新規委嘱者数は 2,190 名、委嘱者総数は 38,479 名（令和 7 年 3 月末現在、対前年 1,163 名減）、1 名あたりの巡回指導施設数は 24 施設、巡回指導率は 35%となりました（別紙－3、P. 39）。

2) 食品衛生指導相談事業

①巡回指導の実施

重点指導目標を中心とした食品衛生指導員巡回指導の実施をお願いいたしました。

〔令和6年度重点指導目標〕

○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り

～食の安心・安全・五つ星でバッチリ～

重点指導目標に合わせ巡回指導資料を作成し、本年度は、指導票を「食品衛生指導票（「食の安心・安全・五つ星」事業確認票）」と改訂し配付いたしました。

②巡回指導に係る強化月間の設定および計画的実施

③新規営業施設現地指導

3) 食品衛生指導員手帳等の作成および交付について

新たに委嘱された食品衛生指導員に対し、食品衛生指導員手帳を交付いたしました。

また、食品衛生指導員証（顔写真付きカード型身分証）につきましても、支部からの申請に基づき適宜発行いたしました。

(2) 食品衛生指導員全国研修会について

令和 6 年度で 12 回目となった本研修会は、厚生労働省からの情報提供にはじまり、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について適切に指導できることを目的に、巡回指導資料に基づいた講義とグループ演習により理解を深めていただきました。また、消費者

の視点における「食の安心・安全・五つ星」事業の在り方を、消費者団体の阿南代表理事（元消費者庁長官）に講義いただき、あらためて消費者に対する情報提供の必要性を認識していただきました。

グループ演習やグループ討議を通じて、地域によって異なる衛生指導の特徴や活動内容などさまざまな情報交換が行われ、ご参加いただいた多くの方から本研修会への期待と継続的实施について前向きなご意見をいただきました。

開催日	開催地	参加者数（参加支部数）
8月27日（火）、28日（水）	さいたま市 ^{*1}	53人（25支部）
9月10日（火）、11日（水）	大阪市 ^{*2}	48人（23支部）

*1：ロイヤルパインズホテル浦和 *2：大阪ガーデンパレス

（３）手洗いマイスターについて

食品取扱者に手洗いの重要性と意義および根拠に基づく手洗い手技、手洗い環境整備の必要性について、食品衛生指導員活動を通じて普及啓発することで食中毒の未然防止を図ることを目的とし、所定のカリキュラムを修了した食品衛生指導員に対し「手洗いマイスター」の称号を付与しています。これまでに全国で10,203名（平成26年度より実施累計）の手洗いマイスターが認定されました（令和7年3月末現在、別紙-4、P.40）。

手洗いマイスター制度要綱に定める食品等事業者に対する衛生指導のさらなる促進に加え、地域における手洗いを通じた活動を促進するため、手洗いマイスターが実施する手洗い講習会についての経費を総額1,437,324円（17支部）助成しました（【助成限度額】食品事業者対象：年間10万円、食品事業者以外対象：年間5万円）（別紙-5、P.41）。

（４）指導員活動中の事故に対する見舞金給付

令和6年度につきましても、日食協と三井住友海上火災保険㈱との業務災害補償保険契約締結により、食品衛生指導員等が活動中に被った災害事故（交通災害、天災を含む）による死亡、後遺障害、入院、手術、通院に対し見舞金の給付を実施いたしました（2件、65,680円）。

（５）食品衛生指導員活動に係る出版物の発刊と普及

1）月刊「食と健康」

ア．目標部数と令和6年度実績

本誌は、広く国民の食の安全を守るために自主衛生管理を推進していただいております食品衛生指導員の食品衛生に関する知識向上のため、また、国民の健康に寄与することを目的に、衛生管理から健康生活に至るまでの幅広い分野の特集を企画し、掲載内容の充実化を図りました（別紙-6、P.42）。

令和 6 年度の目標部数は、令和 5 年度の食品衛生指導員の委嘱者数をもとに、41,527 部とし、各支部においては、年度当初に食品衛生指導員数を勘案して管内支所の普及目標部数を設定し、購読案内のチラシを送付し本誌の普及をお願いいたしました。

令和 7 年 3 月末日現在の実績は、月間 6,487 部（支部・支所 5,226 部）で支部・支所目標部数に対し 12.6%の購読率で、目標部数に対して 100%を超えていた支部は、神戸市支部の 1 支部でした（別紙-7、P. 43）。

月刊「食と健康」については、定期購読のほか、各種講習会の副教材としての活用や、定期購読推進を目的に講習会や許可更新窓口における見本誌の配布等バックナンバーも含めて広くご活用いただいております（別紙-8、P. 44）。

また、巻頭言（わたしと食 わたしと健康）や「こんなことやってます!!食協事業」、「指導員のひろば」に掲載された支部・支所には個別に地域における周知活動の媒体としてご活用いただくよう働きかけをいたしました。

イ. 月刊「食と健康」定期購読推進交付金の交付

定期購読部数の増強を図ることを目的に、月刊「食と健康」の定期購読に関わる推進交付金を交付することとしております。令和 6 年度の交付金は集計結果に基づき、令和 7 年 6 月末日を目途に交付いたします（別紙-7、P. 43）。

2) 「食品衛生指導員ハンドブック新訂第1版」

令和 6～7 年度にご利用いただくテキストとして新訂第 1 版を発刊いたしました。構成内容を「食品衛生指導員制度運営規程」の養成講習会・講習科目に合わせて整理し、食中毒統計資料や事例を更新した他、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手引書（小規模な一般飲食店事業者向け）」の変更点について解説を加えました。

(6) 食の安心・安全・五つ星事業について

本事業は、食品等事業者の自主衛生管理の推進および消費者への適正な情報提供と、食協組織の強化や食品衛生指導員活動の活性化を目的として実施しております。

これまでに 46 支部 321 支所（令和 7 年 3 月末現在）より事業実施の申請があり、全国で 6,460 施設（うち HACCP 型 4,608 施設、ホームページ掲載数 4,538 施設）（別紙-9、P. 45）が参加され、日食協ホームページやInstagram（ID: itsutsuboshi5）で紹介しており、令和 6 年度はInstagramとスレッズ（Threads）を連携いたしました。

令和 6 年度は、本事業を改めて日食協の主要事業と位置づけ、HACCP 型を中心とした推進のため実施いたしました。

1) ホームページのリニューアル

本事業のホームページについて、デザインの見直しを行うとともに、利用者の利便性

向上のための情報分類、検索機能の充実、スマートフォンなどへの対応強化、更新作業・管理等運營業務の効率化を図ることを目的に、リニューアルいたしました（令和 7 年 4 月 1 日公開）。

2) ポスターの配付

本事業の趣旨について消費者への理解・浸透を図ることを目的にポスター（別紙-10、P. 46）を作成し、HACCP 型参加施設に配付するとともに、HACCP 推進の一助としての認識を関係行政へ周知するため、食協窓口、保健所等への掲示をお願いいたしました。

ポスターには、本事業において事業者が取り組んでいる衛生管理を説明する音声ガイドダンスを読み込める QR コードを掲載いたしました。

3) 広報用動画の作成

HACCP 型五つ星の広報動画を作成し、講習会等でご利用いただけるよう各支部宛にご案内し、e ラーニング食品衛生責任者養成講習会 32 支部、実務講習会 14 支部にご利用いただきました。

4) 事業推進費の交付

本事業の全国的な普及を推進するため、実施申請支部（支所）に対し開始から 3 年間の推進費を交付することとし、令和 6 年度は 329,600 円（1 支部 4 支所）（別紙-11、P. 47）を交付いたしました。

5) HACCP 型移行促進費の交付

従来型から HACCP 型への移行促進のため、令和 6 年度より 2 年間の継続事業として HACCP 型移行促進費を交付することとし、120,000 円（12 支部、120 施設）（別紙-11、P. 47）を交付いたしました。

6) その他

- ① HACCP 型ステッカーの配付
- ② 経年劣化プレートの無償交換

(7) 顕彰活動および体験発表

1) 食品衛生全国大会の開催

食品衛生全国大会の一環として、厚生労働大臣ならびに日食協会長より食品衛生功労者、食品衛生優良施設等の顕彰を厚生労働省との共催で下記の日程で行いました。

- | | | | |
|-----|---|-----------------------|--------|
| ① 名 | 称 | 令和 6 年度食品衛生全国大会 | |
| ② 期 | 間 | 自 令和 6 年 10 月 23 日(水) | } 2 日間 |
| | | 至 令和 6 年 10 月 24 日(木) | |

③ 主要行事

ア. 全国支部長会議

令和6年10月23日(水)午前11時00分～12時00分 食品衛生センター6階講堂

イ. 第63回食品衛生指導員全国大会

日時：令和6年10月23日(水) 午後1時30分～4時30分

会場：台東区立浅草公会堂（東京都台東区浅草1丁目38番6号）

第1部 食品衛生指導員体験発表 6ブロック 12名

第2部 食品衛生指導員理事長表彰

食品衛生指導員理事長表彰 255名

食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰 7か所

令和6年度の「食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰」は、以下のとおり支部・支所が表彰され、副賞としてそれぞれ金10万円を贈呈いたしました。

【食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰一覧】

支部・支所名	タイトル
岩手県支部	実演ch～あなたの巡回、教えてください～
富山県富山市支所	Let's手洗い！達人に学ぶ職人の技！はばたけ未来のレジェンド達！
愛知県津島支所	長く続けられる支部活動を目指して
滋賀県大津市支所	青年部の使命！「楽しい手洗教室で正しい手洗い習慣を」
和歌山県支部	指導員活動再起動！和歌山県指導員研修会でバッチリ！！
岡山県おかやま支所	手洗ってカッコいい！！どんどん広がる食品衛生指導員活動！
高知県高知市支所	食品衛生協会を知ってもらおう大作戦！！ 手洗いサンバ♪で ストップ・ザ・食中毒！

ウ. 食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰式および観劇会

令和6年10月24日(木)午前10時～午後4時30分 明治座

a. 厚生労働大臣表彰

食品衛生功労者 179名

食品衛生優良施設 95施設

b. 日食協会長表彰

食品衛生功労者 326名

食品衛生優良施設 184施設

c. 日食協会長感謝状

食品衛生行政担当者	181名
合 計	965名(施設)

2) ブロック大会での顕彰

日食協と各ブロック連絡協議会ならびに開催担当支部との共催によりブロック大会を開催し、各大会会場において厚生労働省健康・生活衛生局長表彰ならびに食品衛生指導員体験発表が執り行われ、89名の食協関係者が表彰されました。

3) その他の顕彰

①退任支部・支所役職員への日本食品衛生協会会長感謝状の贈呈等

支部、支所の役職員で多年にわたり協会の発展と事業の推進に功績のあった方々の退任等に際し、支部長からの推薦に基づき役職員 87 名に対して日食協会長より感謝状を贈呈いたしました。

②退任食品衛生指導員への日本食品衛生協会会長感謝状の贈呈等

多年にわたり、会員等の施設への衛生指導ならびに消費者への食品衛生普及等に貢献された食品衛生指導員の退任に際し、支部長からの推薦に基づき日食協会長より 302 名の方に対し感謝状を贈呈いたしました。

③支部創立記念における感謝状の贈呈

支部において、5 年または 10 年の節目にあたる創立記念行事に際し、永年、食品衛生の向上ならびに食品衛生協会の発展に貢献された方々に対し、日食協会長より感謝状を贈呈しております。令和 6 年度は該当がございませんでした。

2. 食品衛生知識向上のための普及啓発事業

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 指導・助言事業

1) 食品施設の指導助言、監査等

HACCP 導入、食品衛生知識向上のための普及啓発を目的とし、食品製造施設等に HACCP 普及指導員等を派遣し、適切な衛生管理の指導助言および監査等を実施いたしました。

(2 施設、延べ 17 回)

2) 講師等の派遣

支部、自治体、企業等で開催される講習会等に対し講師の派遣を 21 回行いました(別紙-12、P.48~49)。

3) 食の安全相談ダイヤル（電話相談受付）の実施

一般消費者等の食品衛生に関する疑問や不安に回答し、食の安全・安心に関する正しい情報を提供することにより、国民の食品衛生に関する知識の向上を図ることを目的に電話相談を実施しております。また、ホームページからでも相談を受け付けております。

令和6年度は206件の相談を受け付けました。

(2) 啓発事業

1) ノロウイルス食中毒予防強化期間について

平成25年度より開始した「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業は、実施期間を11月から2月までの4か月間として、全国の食品衛生協会と連携を図りながら、実施要領に基づいた各事業を実施いたしました。

本事業は、都道府県・市食品衛生協会と共催、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁、全国保健所長会、全国食品衛生主管課長連絡協議会、主婦連合会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、全国女性団体連絡協議会からの後援、39企業・団体より協賛の承諾を得て実施いたしました。ポスター（別紙-13、P.50）を91,000部作成し、ノロウイルスに関する情報をホームページに掲載いたしました。

また、食品衛生関連頒布品の割引キャンペーンを実施いたしました。

【協賛団体・企業一覧】

一般社団法人関東学校給食サービス協会、一般社団法人食品衛生登録検査機関協会、全国製麺協同組合連合会、全国めん類衛生技術センター、全国麺類生活衛生同業組合連合会、日本食品衛生共済協同組合、一般社団法人日本惣菜協会、一般社団法人日本麺類業団体連合会、一般社団法人日本冷凍めん協会、イカリ消毒株式会社、株式会社エブリー、株式会社王将フードサービス、株式会社オーヤラックス、尾崎理化株式会社、キッコーマンバイオケミファ株式会社、株式会社くるまやラーメン、株式会社光邦、三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社シー・アイ・シー、ジブラルタ生命保険株式会社、株式会社セハー・ジャパン、大日本法令印刷株式会社、株式会社太平社、大和綜合印刷株式会社、株式会社竹永メール梱包、株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ、東京サラヤ株式会社、株式会社東邦微生物病研究所、野村證券株式会社、株式会社フードセーフティ企画、富士産業株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友信託銀行株式会社、ミドリ安全株式会社、株式会社明治、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社、よつ葉乳業株式会社

（五十音順）

①本部事業実績

ア. 以下の媒体を通し、報道機関、事業者、消費者等へノロウイルスに関する情報提供を行いました。

- a. ホームページへの掲載
- b. メールマガジン配信
- c. 報道機関へのプレスリリース
- d. 月刊誌に掲載
- e. 書籍・ポスター・リーフレットの作成、頒布

- ・ノロウイルス食中毒予防に関するリーフレットを 100,000 部作成、頒布
- ・「改訂新版 お客様 従業員 家族をノロウイルス食中毒・感染症からまもる!!
ーその知識と対策ー 第2版」を 5,000 部作成、販売

イ. 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業助成制度仕様書により、支部管内において 25 万円を限度として本事業に係る費用を助成することとし、令和 6 年度は 53 支部に対し総額 11,326,543 円（別紙-14、P. 51）を交付いたしました（前年度：52 支部、11,163,183 円）。

②支部事業実績

各支部においては、地域の実情に即し、食品衛生関係行政機関に協力を仰ぎ、食品衛生指導員との連携に基づいて、以下の事業等を実施いただきました。令和 6 年度は、53 支部 397 会場で約 90,518 名の食品等事業者や消費者に対し、ノロウイルス食中毒予防対策のための活動が実施されました。新聞、広報紙（誌）に広く取り上げられ、ノロウイルス食中毒の予防とともに消費者への食協活動の認知に貢献いたしました。

（前年度：52 支部、410 会場、約 112,362 名）

- ア. 消費者および食品等事業者に対する講習会（懇話会、意見交換会、手洗い教室含む）等の開催
- イ. ノロウイルス食中毒予防啓発に関するポスター、リーフレット等の配布
- ウ. その他ノロウイルス食中毒予防強化に関する事業

2) 食品衛生知識向上のための講習会の開催および共催

食品衛生にかかわる最新の情報の提供および知識の習得と、食品衛生について正しく認識し理解を深めていただくことを目的に、食品等事業者や消費者を対象とした各種講習会を開催いたしました。

3) 展示会における普及啓発

食品等事業者、消費者等を対象に、食にかかわる情報を総合的に発信する各展示会に

において、食品衛生関連図書の特別販売を行いました。

ア. 2024 麺産業展

開催日：令和 6 年 9 月 25 日（水）～26 日（木）

会 場：東京ビッグサイト東展示場 6 ホール

主 催：東京都麺類協同組合

後 援：農林水産省、東京都、公益社団法人日本食品衛生協会 他

イ. フードセーフティジャパン・フードファクトリー2024

開催日：令和 6 年 10 月 9 日（水）～11 日（金）

会 場：東京ビッグサイト東ホール

主 催：公益社団法人日本食品衛生協会・一般財団法人食品産業センター

後 援：農林水産省、厚生労働省、経済産業省

4) 食品衛生月間での普及啓発

食品等事業者や消費者に対する食品衛生思想の普及・啓発等を目的として毎年 8 月に実施される厚生労働省、都道府県・保健所設置市・特別区が主催する食品衛生月間に協賛し、日食協では、月刊「食と健康」、「日食協ニュース」、ホームページ等の媒体を活用し広く広報活動を行いました。

・食品衛生月間普及啓発用品の作成

食品衛生月間ポスター（キャッチコピー：洗おう自分の手 守ろう温度管理）を作成し、支部・支所、食品関連団体および食品企業等にご活用いただきました。

ア. 令和 6 年度月間ポスター B3 判 22,359 枚(前年 22,811 枚)

イ. 月間推進グッズ下敷き特別価格 22,496 枚(前年マルチケース 16,520 枚)

5) 普及啓発事業に係る出版物の発刊と普及

食品衛生教育シリーズをはじめ、各種ポスターやテキスト等を改訂・増刷したほか、新刊図書として「飲食店のためのクレーム解決ガイド～事例別に見る対応の極意～」、ポスター「食材別食中毒予防早見表」、「2025 年版 食品衛生手帳」等を発刊した他、消費者向けに食中毒防止隊タベルマン・下敷き「食中毒予防すごろく」を発刊いたしました(別紙-15、P. 52)。

(3) 情報提供事業

1) ホームページの充実

日食協ホームページについては、食品等事業者や消費者および食品衛生指導員に対し常に最新の食品衛生情報を提供するよう取組んでまいりました。令和 6 年度は、日食協のホームページ内で公開している子ども向けコンテンツ『食品衛生タウン』をリニューアル

アルいたしました。『食品衛生タウン』 <https://www.n-shokuei.jp/town/>



2) メールマガジンの配信

食品等事業者ならびに消費者の方に食品衛生に関する情報をタイムリーにお届けする媒体としてメールマガジンを配信しております。現在、食品衛生指導員をはじめ、会員、一般消費者等から約 2 万件のご登録をいただいております。登録者に対し、行政機関からの通知、各種講演会のご案内等の情報を No. 329～No. 378 まで提供しました(別紙-16、P. 53～55)。

3) 講演、取材等の対応

マスコミからの食中毒事例や予防対策についての取材に対応したほか、各企業・団体からの執筆依頼に対応し、食品衛生の普及および情報提供に努めました(別紙-12、P. 48～49)。

3. 飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 人材育成事業

1) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の実施

ア. 令和 6 年食品衛生管理者の登録講習会

【食肉製品製造業】

複合形式(e ラーニングと集合形式)で実施いたしました。(修了者数 101 名)

e ラーニングにおける実施: 令和 6 年 3 月 5 日(火)～7 月 4 日(木)

集合形式における実施: 令和 6 年 7 月 23 日(火)～8 月 2 日(金)または

7 月 30 日(火)～8 月 9 日(金)(会場: 食品衛生研究所)

イ. 令和 6 年度食鳥処理衛生管理者の登録講習会

複合型(e ラーニングとライブ配信)及び集合型で実施いたしました。(修了者数 261 名)

a. 複合型(修了者数: 232 名)

e ラーニングによる実施: 令和 6 年 12 月 2 日(月)～令和 7 年 1 月 10 日(金)

ライブ配信による実施: 令和 7 年 1 月 22 日(水)、27 日(月)、29 日(水)のいずれか 2 時間

b. 集合型(修了者数: 29 名)

令和 7 年 1 月 14 日(火)～17 日(金)の 4 日間(会場: 食品衛生センター)

2) HACCP 人材育成に関する研修会等の実施

ア. 輸出促進に関わる自治体職員向け HACCP 研修事業（農林水産省補助事業）

政府が掲げる農林水産物・食品の輸出拡大のため、地方公共団体の実務担当者が、HACCP に沿った衛生管理について適切に指導・助言を行うことができるように研修を開催し、能力の向上を図り、円滑な輸出促進につなげるよう e ラーニングとライブ配信または集合形式により、研修会を開催しました（計 11 回、計 297 名修了）。

研 修（回数）	修了者数
(1) HACCP 導入に関する研修（6）	152
(2) HACCP 指導者養成研修（5）	145

イ. 輸出先国規制対策支援事業（農林水産省補助事業）

政府が掲げる農林水産物・食品の輸出拡大のため、食品製造・流通業者等に対して、HACCP の導入に必要な一般的な衛生管理や HACCP プラン作成のための研修、食品取扱施設に対して指導・助言が出来る人材を育成するための研修を e ラーニングおよびライブ配信または集合研修により実施しました（計 3 回実施、計 69 名修了）。

研 修（回数）	修了者数
(1) HACCP 導入に関する研修（1）	30
(2) HACCP 指導者養成研修（2）	39

ウ. 日食協 HACCP 人材育成事業（研修会の開催）

コーデックスの HACCP の 7 原則による HACCP に基づく衛生管理のほか、一般飲食店や小規模な製造事業者向けの HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について、円滑に導入できる人材を育成することを目的として、e ラーニングおよびライブ配信または集合研修において実施いたしました（計 12 回実施、計 330 名受講）。

研 修（回数）	参加者数
(1) 基礎研修（2）	151
(2) HACCP 導入に関する研修（3）*	205
(3) 一般衛生管理の研修（2）	38
(4) HACCP 妥当性確認・検証研修（2）	58
(5) 取り入れた衛生管理研修（1）	28

*：3 回のうち、2 回は「HACCP3 日間研修」（集合形式）とし、一般財団法人日本食品分析センターと共催にて実施

エ. 日食協 e ラーニング講座

日食協 e ラーニングのホームページをリニューアルし、現在 18 講座（有料 14 講座）を提供しています。また、手引書「小規模な一般飲食店」改訂版について無料で視聴できる e ラーニング動画を作成し、公開しました。有料版は、企業、業界団体、地方公共団体など、188 名（延べ 827 講座）の方々に受講いただきました。

講座名	受講数
微生物の基礎	60
細菌の増殖について	86
一般衛生管理Ⅰ	112
一般衛生管理Ⅱ	104
アレルゲン管理	99
簡易検査	43
ヒスタミン	42
食中毒微生物の加熱殺菌制御の基礎	59
食品原材料の微生物ハザード その1 牛肉・豚肉	33
食品原材料の微生物ハザード その2 乳・鶏肉・鶏卵	32
食品原材料の微生物ハザード その3 魚介類・作物	31
食品添加物	34
異物等の物理的ハザード	81
はじめようHACCP（小規模な一般飲食店）	11
総 計	827

3) 実習研修事業の実施

食品衛生研究所（東京都町田市）において、食品の検査や品質管理に従事する方々を対象とした実習研修事業を実施いたしました。本事業は、専門的な知識と技術の向上を支援し、実務に活かせる実践的な研修を提供しています。これにより、受講者の技能向上を促進するとともに、食品の安全性と品質管理のさらなる向上に寄与することを目的としています。

令和6年度は、9回開催し、延べ184名の方々にご参加いただきました。

開催日	講習会名	参加者数
5月24日	食品微生物検査実習（入門編1日）	21名
6月27、28日	食品微生物検査実習（初級2日間）	14名
7月5日	理化学試験の基礎実技研修	24名
8月28日	食物アレルギー検査実習（基礎1日間）	26名
11月30日、 12月1日	自治体職員向け実習 細菌検査の基礎及びサルモネラ属菌の試験法に関する実習（2日間）	33名
10月10、11日	食品汚染カビ検査実習（基礎2日間）	16名
10月31、 11月1日	食品微生物検査実習（中級2日間）	13名
11月26日	食品製造現場における軟生異物混入防止対策（昆虫&毛髪編）	19名
11月29日	理化学試験の基礎実技研修（GC・LC初心者編）	18名

4) HACCP 普及指導員制度の実施

ア. 登録更新状況

令和6年度は20名の新規登録があり、計358名の登録をいただいております。

イ. 研修会の開催について

HACCP 普及指導員の研修のため、Webでの研修会を開催いたしました。

Web開催日	受講者数
令和6年 6月 27日 (木)	142
令和6年 8月 26日 (月)	127
令和6年10月 18日 (金)	113
合 計	382

5) 講習会に関連するその他事業

ア. 食品衛生責任者養成講習会について

令和3年4月よりeラーニングによる食品衛生責任者養成講習会の導入が開始となり、令和6年度末には全59支部が導入するに至っています(大阪支部は独自システムで運用)。令和6年度の受講者数は63,966名となっており、普及奨励金は298,250,000円となっています(別紙-17、P.56)。

イ. 食品衛生責任者実務講習会等について

日食協構築のeラーニングシステム上において、導入支部が独自に制作した動画コンテンツ、日食協制作の動画コンテンツのいずれも利用して講習会を開催いただくことが可能となっております。

令和6年度は、新規動画コンテンツ(「外食・中食に求められる食物アレルギー対策」「知って防ごう!ノロウイルスによる食中毒」)の作成を行い、実施を希望する支部に対して支援を行いました。

6) 食品衛生に関する国際協力

食品衛生の管理体制の確立と知識向上を支援するため、下記の日程にて講習会を開催しました。

日 程：令和6年9月12日(木) 14:00～16:00

場 所：食品衛生センター6階

参加者：成都食品協会会員22名

(2) 食品検査・調査・研究事業

1) 食品衛生法改正事項実態把握等事業(厚生労働省委託事業)

HACCPに沿った衛生管理の実施状況等の調査を踏まえ、食品等事業者向けにHACCPに沿った衛生管理や営業許可制度に関する講習会を36会場開催し、2,277名の参加を得まし

た。講習会終了後にアンケートを実施し、都道府県等における食品衛生監視員による事業者への指導方法の改善等につなげるための実態把握を行いました。

2) カシューナッツの表示義務化に向けた検証及び検査法の開発業務(消費者庁委託事業)

消費者庁委託事業において、カシューナッツのアレルギ表示の義務化に向けて、検査法の開発と検証および食品関連事業者向けの各種調査を実施いたしました。

検査法の開発と検証では、検査法開発事業者 6 社と契約し実施しました。また、食品関連事業者向けの調査では、ヘーゼルナッツの加工食品への使用、表示の実態等について調査を行いました。

3) 食品等の安全性確保のための検査の実施

登録検査機関として、輸入食品等の製品検査・輸入自主検査をはじめとして、食品衛生法の規格基準に基づく添加物、容器・包装等の検査および業界自主基準に基づく検査、食品表示基準に基づく栄養成分検査、薬機法に基づく各種検査を実施いたしました。

①試験検査について

令和 6 年度の試験検査の受託状況は、総受付件数で 9,324 件となりました。

ア. 一般・動物用医薬品関連の試験等

食品製造事業者および食品関係団体等から、令和 6 年度は 6,643 件を受託いたしました。前年に引き続き米国をはじめとする海外向け栄養成分や、油脂の劣化の指標となる酸価・過酸化価の依頼が増加いたしました。

イ. 輸入食品検査等

食品衛生法登録検査機関として、同法第 26 条第 3 項に定められた製品検査については 95 件、自主検査は 268 件、検疫所アウトソーシング検査(チオベンカルブ、ポリソルベート、クロチアニジン)は 108 件の受託となりました。

ウ. 薬機法関連検査等

薬機法、化粧品原料関連の依頼については 1,219 件を受託いたしました。

エ. その他

上記の他、健康食品関係の試験 261 件、業界自主検査 601 件、薬局等利用設備契約 129 件を受託いたしました。

②品質保証について

食品衛生研究所の試験・検査事業における品質保証の拡充のため以下を実施しました。

ア. 試験業務における「品質マニュアル」及び関連する細則類を見直し、より実効性のあるマネジメントシステムへの改訂を行いました。

イ. 以下の技能試験プログラムへ参加し、試験所としての技術能力の確認を行いました。(延べ 28 項目)

- ・（一財）食品薬品安全センター主催の食品衛生外部精度管理調査 （20 項目）
- ・ FERA Science Ltd 主催の技能試験 FAPAS （2 項目）
- ・（一財）日本食品検査主催の技能評価試験 （4 項目）
- ・ China NIL Research Center 主催の技能試験 （2 項目）

ウ. 10 回にわたる内部監査の実施により、マネジメントシステム要求事項への適合性及び有効性の確認を行うとともに、リスクの再確認による改善に取り組みました。

エ. ISO/IEC 17025 の規格要求事項に基づくマネジメントシステムの維持により、認定機関より認定の更新を受けました

③食品衛生研究所「あり方検討委員会」開催について

食品等の試験検査事業を取り巻く環境の変化や、試験検査施設等の修繕・維持管理に係る課題など、当研究所を取り巻く状況は年々厳しさを増しております。

こうした中、今後の食品衛生研究所のあり方について多角的な観点から検討を行う必要があることから、有識者の皆様からご意見をいただく委員会を開催いたしました。

〔第 1 回あり方検討委員会〕

開 催 日 令和 7 年 3 月 11 日(火)

開催場所 食品衛生センター 6 階講堂

協議内容 食品衛生研究所の現状について

4) 食品衛生協会検査機関連絡協議会の運営

令和 6 年度の本連絡協議会総会は、11 月 21 日（木）高知県で開催され、検査技術や精度管理、検査事業運営等に関連する項目について協議、情報交換を行いました。

〔協議事項〕

- 食品細菌検査における自動化、迅速化について
 - 自動コロニーカウンターについて
 - セレウス菌の検査について
 - ペーパーレスの取り組みについて
 - 登録検査機関における食品衛生法 第 33 条関係(受検営業者)の対応について
- 他 12 項目

〔開催日・会場〕

令和 6 年 11 月 21 日(木) 高知サンライズホテル

5) 食品等の安全性確保のための調査・研究

①試験法開発および調査・研究

一般社団法人食品衛生登録検査機関協会の技術検討部会、輸出入食品検査部会、広報

部会、微生物作業部会、残留農薬等作業部会、食品添加物作業部会、器具・容器包装作業部会、汚染物質作業部会、栄養成分作業部会、HACCP 作業部会に委員を派遣し、各検査技術研修会等の協力を行いました。

②共同試験等への参加

令和 6 年度は、国立医薬品食品衛生研究所のホルムアルデヒド試験法、ビスフェノール A 試験法の共同試験について参加いたしました。

6) 食品等の安全性確保のための調査・研究に関する出版物等の発行

ア. 月刊「食品衛生研究」

令和 6 年度は規格基準等改正の解説、HACCP の制度化に関わる事項、全国食品衛生監視員研修会優秀演題等、食品衛生に関わる種々の課題、話題について掲載し、発刊いたしました(別紙-18、P. 57～59)。

(3) 輸出食品に関する支援事業

1) 令和元年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち証明書発行等を行う機関の体制整備支援事業及び令和 2 年度農林水産物・輸入促進対策事業のうち検査機関等の検査支援事業

令和元年から令和 2 年に農林水産省の補助金を受けて実施した、証明書発行等を行う機関の体制整備支援事業および検査機関等の検査支援事業につき、支援した団体より「令和元年度農林水産物・輸出促進緊急対策事業補助金消費税仕入控除税額報告書」または「令和 2 年度農林水産物・食品輸出促進対策事業補助金消費税仕入控除税額報告書」の提出を受け、当該補助金に係る消費税仕入控除税額の返還が令和 3 年度になされました。当協会の当該補助金に係る消費税仕入控除税額と返還を受けた補助金について令和 4 年 6 月に農林水産省に消費税仕入税額報告書を提出し、農林水産省よりの返還命令を待っているところです。

(4) 災害支援事業

自然災害発生時に被災された方々の衛生管理を支援するために衛生用品を調達し、配布すること等の災害支援を実施することとし、当事業は、令和 2 年 3 月 4 日付で内閣府より公益目的事業として認定を受けております。

1) 令和 6 年 7 月 25 日からの大雨による災害にかかる支援について

北日本に停滞した梅雨前線の影響により東北地方の日本海側を中心に大雨災害となり、浸水・土砂災害による甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

2) 低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる支援について

令和6年9月21日からの石川県を中心とした大雨災害により甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

Ⅲ 収益等事業

1. 会員のための保険業（認可特定保険業）

「あんしんフード君」の普及推進につきましては、各支部の重点事業として捉えていただき、消費者保護および会員の経営安定のためご尽力いただいております。

令和6年度は、「あんしんフード君」の目標件数の設定や推進強化期間の実施等により、本制度の普及を中心とした推進活動を展開いたしました。また10月より、「食品営業賠償共済」Web受付システムの運用を開始いたしました。これにより、従来の帳票類と現金領収の郵便振込による手続き方式から、本システムへの入力と電子決済を主体とした方式へと移行し、受付業務や集金業務の省力化を図りました。なお、本システムは導入が終着点ではなく、支部支所における利便性の向上と操作性の改善に努め、より円滑な運用を引き続き目指してまいります。

令和7年3月末日現在の加入状況は、『「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部実績一覧表』（別紙-19、P.60）のとおり全国262,375件（前年度対比2,581件減少）となり、全体加入件数の内「あんしんフード君」の加入件数（「スーパーあんしんフード君4,372件」含む）は143,192件（前年度対比5,363件増加）となり目標件数に対する達成率は53.4%となりました。

共済金支払い状況につきましては、令和7年3月末日現在で1,023件（前年度対比498件減少）の事故に対して、378,560,511円（前年度対比119,801,277円減少）の支払いとなり、支払い件数、支払い額ともに減少いたしました。食中毒事故等の生産物賠償事故は267件147,969,772円の支払いとなりました。また、「あんしんフード君」の加入件数増加に伴い、施設の管理不備・業務上の過失に起因する施設賠償事故の割合が増えており、437件118,114,446円を支払っております。「あんしんフード君（食品営業賠償共済含む）」附帯制度である火災見舞金の支払い状況につきましては、103件6,760,000円となっております。

（1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の普及推進事業

1）「あんしんフード君」目標件数の設定

令和6年度は、「あんしんフード君」全体目標件数について、2事業年度前の「食品営業賠償共済」加入実績（あんしんフード君を含めた全体件数）として設定し、基準会員数により按分し各支部に割り当てることにより推進いたしました。

なお、目標件数達成にともなう各支部への報奨金は、総額9,750,000円となりました（別紙-20、P.61）。

2）「あんしんフード君」推進強化期間の実施

「あんしんフード君」新規加入件数の増強ならびに「食品営業賠償共済」からの切替

を促進するため、加入件数の多い7月～9月を推進強化期間として設定し推進活動を展開いたしました。

なお、推進強化期間にともなう加入促進費は、総額7,734,180円となりました。

3)「あんしんフード君」特別支援支部推進強化事業の実施

令和4年度より原則2年間の継続事業として、全国6ブロックから1支部（福島県、長野県、岐阜県、京都府、岡山県、宮崎県）を選定し、年度当初において提出されたそれぞれの事業計画に基づき、令和6年度は同6支部の指定を延長して「あんしんフード君」特別支援支部推進強化事業を実施いたしました。

4)「食品営業賠償共済」Web受付システム導入研修会の開催

令和6年度「食品営業賠償共済」Web受付システム導入研修会を支部・支所事務職員を対象として全国7会場（開催回数8回）で開催いたしました。

<カリキュラム>

- ・「食品営業賠償共済」Web受付システム概要
- ・「食品営業賠償共済」Web受付システムの操作方法
- ・「食品営業賠償共済」の操作体験

【参加者数】448名（延べ384支部・支所）

開催日	会場	出席者数
令和6年7月30日（火）	東京都台東区・食品衛生センター	56名
令和6年8月5日（月）	岡山市・ホテルピュアリティまきび	44名
令和6年8月6日（火）	愛知県名古屋市・ウインクあいち	57名
令和6年8月9日（金）	北海道札幌市・ホテルノースシティ	30名
令和6年8月19日（月）	京都市・京都経済センター	51名
令和6年8月20日（火）	福岡市・福岡生活衛生食品会館	71名
令和6年8月29日（木）	宮城県仙台市・TKPガーデンシティ仙台	68名
令和6年9月3日（火）	東京都台東区・食品衛生センター	71名
	合 計	448名

5)「あんしんフード君」キャラクター、ロゴを用いた推進用品の作成

「あんしんフード君」を幅広く周知し推進を強化するため、推進用品としてボールペン（あんしんフード君名入り）を50,000本作成し、支部・支所へ配布しました。

6)「ノロウイルス食中毒予防強化期間」における「あんしんフード君」の推進について

ノロウイルス食中毒予防強化期間において、食中毒予防啓発活動および「あんしんフード君」の推進を図ることを目的に、加入促進用品としてシャボネット薬用ハンドソー

プ（あんしんフード君名入り）を各支部に配布しました。

7) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」推進チラシの作成

当共済制度の推進強化のツールとしてご利用いただくことを目的に、各種推進用チラシを作成配布いたしました。

8) 「あんしんフード君」「食の安心・安全・五つ星」事業普及啓発用フラッグの作成

「あんしんフード君」ならびに「食の安心・安全・五つ星」事業の更なる推進を図るため、店頭啓示用フラッグ（あんしんフード君キャラクター、五つ星ロゴ入り）を作成配付しました。

＜配布要件＞

- 「HACCP 型五つ星事業」参加店であること
- 「あんしんフード君」加入店であること

9) 「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」による継続漏れ確認の実施

「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」を以下のとおり年 4 回、各支部・支所に送付いたしました。

第 1 回 令和 6 年 5 月（10 月 1 日～3 月 15 日共済開始分）

第 2 回 令和 6 年 9 月（1 月 1 日～7 月 15 日共済開始分）

第 3 回 令和 6 年 11 月（4 月 1 日～9 月 15 日共済開始分）

第 4 回 令和 7 年 2 月（8 月 1 日～12 月 15 日共済開始分）

（2）推進会議等の補助について

「あんしんフード君」推進のために支部が開催する推進会議に対して、会議費補助を実施しました。（令和 7 年 3 月末日現在、延べ 31 か所、1,080,000 円）。

（3）各種交付金について

1) 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」支部・支所事務費

令和 6 年度における「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部・支所事務費につきましては、総額 475,605,301 円となりました。

なお、平成 25 年度分より「あんしんフード君」共済掛金の 23%、「食品営業賠償共済」共済掛金の 22%として支部支所事務費を交付しております（消費税については内税）。

2) 「食品安全対策補助費」の交付

「食品安全対策補助費」につきましては、令和 6 年 6 月付けで各支部に対し、総額 29,999,985 円を交付いたしました。

3) 「食品営業賠償共済」推進対策費の交付

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の満期案内はがき通知等に係る継続対策の

ため、前年度の加入件数に対し1件あたり100円を年2回「推進対策費」として支部宛一括交付することとしております。令和6年度は、6月と9月の2回に分け、総額26,533,900円を交付しました。

(4)「食品営業賠償共済」Web受付システムの導入

共済事務手続きのオンライン化、ペーパーレス化ならびにキャッシュレス化を目的とした「食品営業賠償共済」Web受付システムを令和6年10月7日より導入いたしました。

(5) その他

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の推進を図るため、下表の施策を実施しました。

「食品営業賠償共済・共済金支払い資料集」の作成	9月
「食の安心宣言ステッカー」の作成	随時

2. 所有する不動産の管理運営に関する事業

(1) 浅草・食品衛生センター、食品衛生研究所の管理

1) 浅草・食品衛生センターの管理運営

①賃貸部分

地階 駐車場

1階	96.04平方メートル	株式会社三栄
2階	310.12平方メートル	株式会社水野プロダクション
3階	335.33平方メートル	株式会社水野プロダクション
4階	131.45平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	198.86平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
5階	86.64平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	131.18平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
	112.49平方メートル	東京食品福祉厚生事業団
6階	講堂ならびに小会議室	
7階	97.10平方メートル	株式会社フードセーフティ企画
	24.00平方メートル	東京サラヤ株式会社
	65.16平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟
	60.14平方メートル	株式会社公私病連共済会
	13.90平方メートル	日本食品洗浄剤衛生協会
	39.70平方メートル	公益社団法人日本食品衛生学会

8 階	施設利用	日本食品衛生共済協同組合
	施設利用	一般社団法人消費者市民社会をつくる会

②公益社団法人日本食品衛生協会使用部分

6 階	322.90 平方メートル	講堂ならびに小会議室
8 階	322.90 平方メートル	事務局

2) 食品衛生研究所の管理運営

1 階	559.76 平方メートル	検査事業部
2 階	584.64 平方メートル	微生物試験部
3 階	504.14 平方メートル	検査事業部、講堂、会議室
	48.82 平方メートル	一般社団法人食品衛生登録検査機関協会
4 階	552.96 平方メートル	化学試験部
5 階	552.96 平方メートル	化学試験部
6 階	552.96 平方メートル	技術研修室
7 階	552.96 平方メートル	東京サラヤ株式会社
8 階	15.00 平方メートル	動物飼育室

3. その他の事業

(1) 食品衛生関連頒布品の販売

食品衛生関連の頒布品として「ATP 検査機器」、「ATP 試薬」、「手洗いチェッカー」、「汚物の処理ツール BOX」、「汚物の処理キット」、「バーグラフ温度計」、「イージーチェック芯温計（中心温度計）」を頒布し、支部・支所にご活用いただきました（別紙-21、P.62）。

(2) 全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援

都道府県市・特別区の食品衛生主管課長で構成される「全国食品衛生主管課長連絡協議会」の事務局の委託を受け、総会、ブロック幹事会の開催に協力してまいりました。

(3) 「食協生命共済保険」

「食協生命共済保険」に関しましては、ジブラルタ生命保険（株）との食協生命共済保険「団体扱」の締結により事業を展開しております。昨年度もジブラルタ生命と連携をとり意欲的に加入推進を行い、新規契約では、沖縄県支部（5 件）、熊本県支部（4 件）、栃木県支部（1 件）で取り扱いを行っていただき、保有契約件数は、令和 7 年 3 月末日現在で 913 件となっております。

ジブラルタ生命は、米国に本社をおく世界最大級の金融サービス機関、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として 2001 年 4 月に営業を開始し、現在全国で 700 を超える営業拠点を配置しています。会員の皆様が安心して生活、また事業経営ができるように、ライフプラン・コンサルタントが、万が一の場合の保障から老後に必要な介護や相続の悩みまで、食協生命共済保険を通じた最適な解決策を提供しています。

Ⅳ 事業報告の附属明細書

該当事項がないため、記載を省略。